



広報うけどがわ

平成 20 年 7 月 1 日 第 10 号

水土里ネット請戸川 請戸川土地改良区 (南相馬市小高区・浪江町・双葉町)

〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目34番地
 TEL (0240)34-4200 TEL (0240)34-4194
 TEL (0240)34-2661 FAX (0240)34-4821
 E-mail : uld@ukedogawa.jp
 URL http://www.ukedogawa.jp



大井用水路水系協議会協定締結調印式

調査が纏まり次第、組合員の皆様には、ご説明申し上げますと存じますので宜しくお願いいたします。

更に、本土地改良区賦課金の未納対策であります、公正・公平の負担の原則から分割納入等相談機能を高め、将来の財政負担にならないよう重点的に取り組みたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

最後になりますが、組合員皆様の一層のご健勝とご多幸を祈念し、ご挨拶いたします。

組合員の皆様こんにちは。

本年は異常気象なのか4月中旬に台風並みの大雨があり繁忙期の水需要の心配が払拭された反面、代掻き、田植え時期の準備のため大柿ダムが満水状態であり、ハラハラ、ドキドキさせられました。幸いに農地災害も比較的少なく通水できましたこと「天」に感謝するものであります。

さて、近年農業・農村を取り巻く環境は高齢化・担い手不足・過疎化等の進行により集落機能が低下し、農地・農業用水の適切な保全・管理が困難となっております。

本土地改良区の業務は用水の安定確保と均等な配分であり、また、当地域の安全で安心して営農ができる環境整備・維持をすることが最大の使命であると存じます。

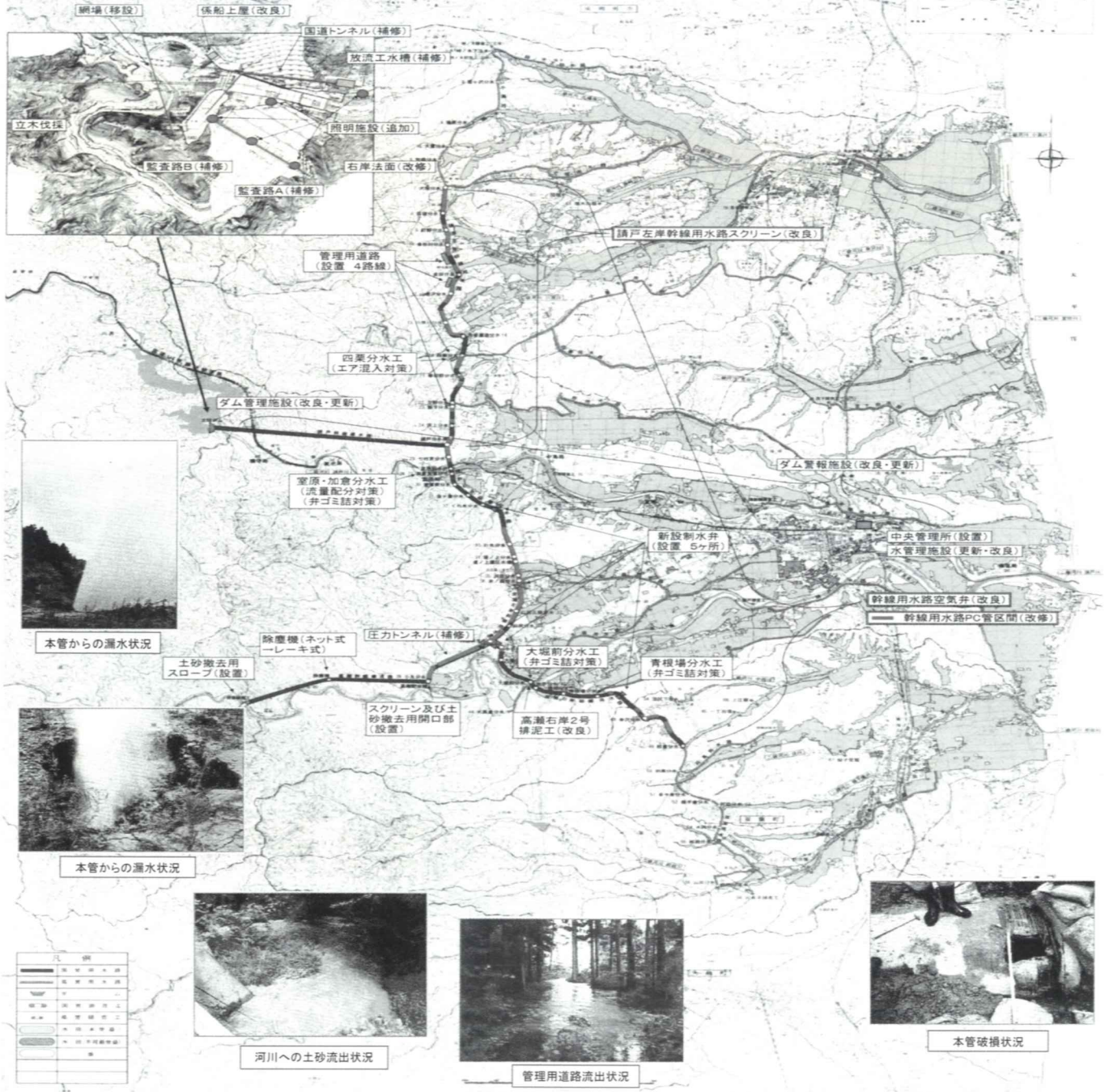
この使命遂行のため役員一同並びに組合員皆様と一緒に、ご協力・ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

次に、新請戸川地区事業構想ですが、平成十八年度から本年度まで東北農政局・阿武隈土地改良区調査管理事務所にて調査を実施しております。その結果、水利施設の劣化による漏水、ダム管理及び放流警報施設、経年化による水管理システムの電子機器が耐用を迎え、機能の維持が困難になっていることが判明し、更新・改修計画の概要が、まだ調査中ではありますが、纏まりつつあります。



請戸川土地改良区
理事長 馬場 有

新請戸川地区 事業構想図



新請戸川地区 全体スケジュール

事項	平成18年度	平成19年度	平成20年度												平成21年度												平成22年度											
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1. 地区調査作業	地区調査期間														広域農業基盤整備管理調査												事業着工(予定)											
基礎調査	営農経済調査・受益地調査・水利現況調査		補足及び作業修正												パンフ作成																							
計画調査	営農計画・用排水計画・施設計画・経済効果		補足及び修正作業												法手続き準備(名寄せ等)																							
事業構想・事業計画書作成	機能診断・事業構想(案)		事業構想の補足			事業計画書(案)作成・審査									事業計画の修正																							
2. 河川協議	予備協議(23条、24条、26条)		本協議																																			

■国営土地改良事業地区「新請戸川地区」調査報告と事業構想

平成 20 年 3 月 28 日の通常総代会において、東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所が実施している国営造成施設の機能診断結果について、説明を受けました。

旧国営請戸川農業水利事業（S49～63）により造成された各施設は、経年劣化による漏水事故等により通水が遮断される等、不安定な水利用を余儀なくされているとともに、大柿ダム、焼築頭首工、放流警報施設及び水管理システムは、建設後約 20 年～30 年が経過し耐用年数を迎えていることから、機能の維持が困難になってきています。

このような現状から、施設の機能回復及び維持管理の軽減を目的として更新・改修計画を策定するため東北農政局による調査を実施しています。

●事業構想の内容（現時点の想定概算事業費 59 億円） 大柿ダム（ダム管理設備、警報設備、監査廊、右岸法面等、附帯設備）

◎東北農政局によるこれまでの調査内容



■土壌採取



■背面空洞調査



●焼築頭首工（堆砂土砂対策設備、管理設備）



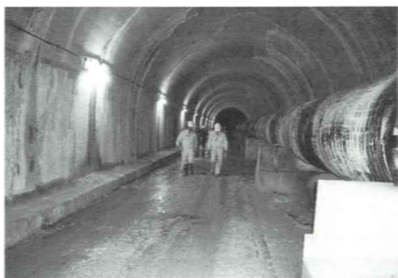
■環境配慮検討委員会への現地説明



■環境配慮検討委員会の会議



●幹線用水路（導水トンネル、請戸左岸右岸、高瀬左岸右岸、附帯施設）



■漏水現場への対策工法調査



■内面バンド漏水復旧の検査確認



●水管理施設（用水管理施設、中央管理所施設）



■事業推進連絡会（幹事会）



■平成 19 年度通常総代会への説明



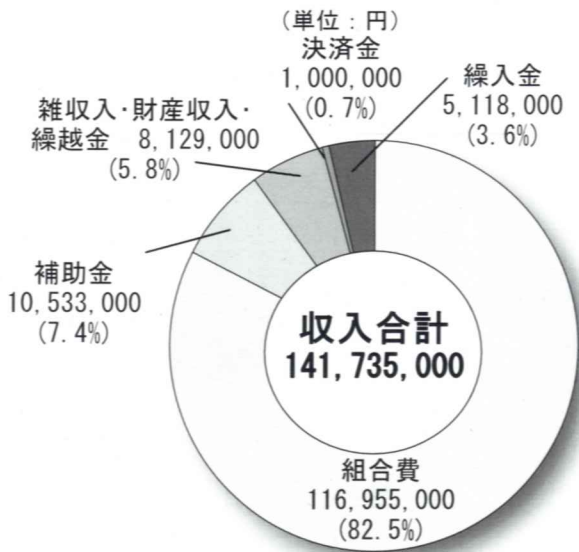
平成 20 年度
一般会計

予算総額 **141,735** 千円

平成 20 年 3 月 28 日開催の平成 19 年度通常総代会において、事業計画、一般会計・特別会計の予算が慎重審議により、次の通り議決されました。

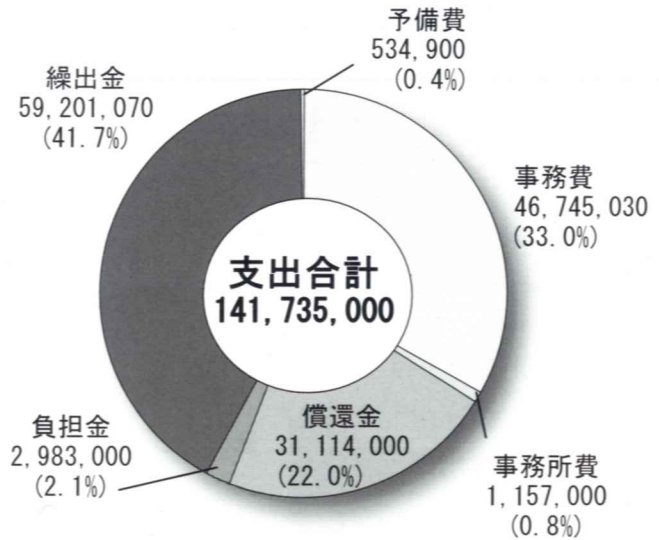
一般会計収支決算

(単位：円)



【平成 20 年度地区面積及び組合員数】

地区面積 4,414 ha
組合員数 4,392 人



【土地改良施設の維持管理事務事業】

- (1) 国営造成施設の維持管理 (継続)
- (2) 県営造成施設台帳の整備、維持管理事務 (継続)
- (3) 小高地域・浪江地域・双葉地域水利防災体制の維持管理整備事務 (継続)
- (4) 都市計画区域内の地域用水・生活用水通常還元体制維持管理整備事務 (継続)
- (5) 農業用水路の水質汚濁防止対策の為の合併浄化槽設置の普及促進事務 (継続)
- (6) 農業施設の清掃参加者傷害保険加入による清掃作業実施連絡の啓蒙事務 (継続)
- (7) 農業施設の保守点検管理者傷害保険に加入を直接維持管理組合組織に紹介啓蒙事務 (継続)
- (8) 土地改良施設の使用 (宅地出入り口・他用途等) 承認に関する事務 (継続)
- (9) 土地改良施設への水路施設使用契約の協議請求締結事務 (継続)
- (10) 土地改良施設への生活雑水放流に関する協議請求事務 (継続)
- (11) 公共事務 (県・町) との土地改良施設利用協議事務 (継続)
- (12) 開発行為に関する協議請求事務 (継続)

国営造成施設管理体制
整備促進事業

○事業の目的

管理体制が脆弱化している現状に鑑み当該当施設の管理に関して関係者が連携を図り、適正な管理水準、管理体制、管理費の分担等を検討することにより、管理体制の整備強化を図る



水路の維持管理を効率よく進めていく為に、地域住民による視察をおこないました。
(請戸用水路)

平成 20 年度実施する土地改良事業

負担率は国県補助残率
(単位：円)

番号	事業地区名	事業名	事業内容	事業費	負担率
A. 維持管理促進事業					
(1)	大柿ダム地区	国営造成施設県管理受託事業	ダム施設点検整備	18,542,000	30%
(2)	焼茶頭首工地区	国営造成施設町管理受託事業	頭首工施設点検整備	5,588,000	40%
(3)	請戸川地区	国営造成施設管理体制整備促進事業	国営造成施設整備 (管理体制型・高度化)	7,192,000	62.5%
(4)	請戸川地区	県営基幹水利施設補修事業	漏水対策工 (電気防食工)	208,950,000	25%
(5)	請戸川地区	新農業水利システム保全対策事業 (ソフト、ハード)	施設管理省力化対策	13,150,000	25%
(6)	基幹施設地区	基幹施設維持管理事業	幹線用水路点検整備 (国営幹線、頭首工他)	10,819,750	100%
		国営土地改良事業地区調査「新請戸川地区」	用水計画調査	600,000	0%
		立野地区パイプライン改修業務	パイプライン改修 (移転補償等) 工事、促進事務	47,160,250	0%
(7)	小高地域	土地改良施設維持管理事業	施設維持管理事務 (吉名頭首工・小高江)	1,050,000	100%
(8)	浪江地域	浪江地域維持管理事業	土地改良施設への生活雑水、雨水排水放流に関する協議事務	310,000	0%
(9)	下条頭首工他 3 地区	土地改良施設維持管理適正化事業拠出金	適正化事業加入に伴う拠出金事務	18,700,000	40%
B. 土地改良促進事業					
(10)	大井塚原地区	県営経営体育成基盤整備事業 (県営ほ場整備事業)	部分客土工、湧水処理工、湛水均平工、附帯工 他	80,000,000	20%
(11)	桃内地区	県営経営体育成基盤整備事業 (県営ほ場整備事業)	部分客土工、湧水処理工、敷砂利工、法面保護工 他	41,000,000	20%
(12)	津島地区	県営中山間地域総合整備事業「区画整理」	換地業務 他	120,000,000	15%
(13)	両竹地区	基盤整備促進事業「かん排型」	排水路工 他	50,500,000	34%
(14)	飯崎地区	基盤整備促進事業 (農用地等集団化事業)	地区内農地等状況調査、換地計画基準作成 他	4,358,000	75%
(15)	細谷地区	非補助調査計画事業「区画整理全体概要調査事業」	変更計画調査設計	2,464,000	100%
(16)	田尻地区	経営体育成基盤整備事業	調査設計事業	630,000	100%
C. 農地集積促進事業					
(17)	大井塚原地区	県営経営体育成促進事業 (基盤整備関連流動化促進事業)	農地集積面積 25%以上経営・増加率 20%越える目標活動	2,000,000	0%
(18)	上川原地区	担い手育成支援事業「借入利子支援」	担い手支援経営面積増加率 30%越える目標活動	177,000	0%
(19)	石熊山田地区	担い手育成支援事業「借入利子支援」	担い手支援経営面積増加率 30%越える目標活動	264,000	0%
(20)	桃内地区	経営体育成促進事業 (非補助)	農地集積面積 25%以上経営・増加率 20%越える目標活動	301,000	0%
D. 精算金事務					
(21)	南棚塩地区	経営体育成基盤整備事業 (精算事務)	換地清算事務	79,500,000	0%
(22)	百間沢地区	基盤整備促進事業 (精算事務)	維持管理費精算事務	300,000	0%
(23)	八竜内地区	基盤整備促進事業 (精算事務)	農道整備にかかる町負担金及び地元負担金の精算事務	9,630,000	0%
E. 調査計画促進事業					
(24)	大井頭首工地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(25)	鳥喰水門地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(26)	苜宿頭首工地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(27)	宮下頭首工地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(28)	下条頭首工地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(29)	大堀用水路地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(30)	猿田用水路地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(31)	堤の上第 2 溜池地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(32)	丈六溜池地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(33)	古堤溜池地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(34)	小野田第 1 用水路地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(35)	両竹中田頭首工地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(36)	酒井用水路地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(37)	小野田第 2 用水路地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(38)	東畑排水路地区	土地改良施設維持管理適正化事業	(実施希望) 調査計画、農業用排水施設の整備補修		40%
(39)	川房地区	基盤整備調査計画事業	調査計画事業		
(40)	飯崎地区	基盤整備調査計画事業	調査計画事業		
(41)	下羽鳥地区	基盤整備調査計画事業	調査計画事業		
(42)	村上福岡地区	基盤整備調査計画事業	調査計画事業		
(43)	迫田地区	非補助基盤整備事業	調査計画事業		
(44)	小高浪江双葉地域	高速自動車道路関連設備要望概要調査事業	土地改良施設協議請求		
(45)	久保谷地区	基盤整備調査計画事業	調査計画事業		
(46)	福田迫地区	元気な地域づくり交付金事業	調査計画事業		
(47)	室原加倉地区	土地改良総合整備事業	調査計画		
(48)	請戸川地区	国営造成施設水利権更新事業	現況堰・溜池調査		

資源は皆さんの大切な財産から生まれています。土地改良区の組織を挙げて効率よい業務推進に努めてまいります。



賦課金 について

土地改良区の賦課金は、農業用・排水を利用する現況田・地目田を受益地として賦課発行をしますので、期限内の納入をよろしくお願い致します。

1. 運営賦課金

賦課期日：7月1日 徴収期日：7月31日 (単位：円)

施設	賦課金総額	対象面積 (ha)	10a 当たり賦課金
経常賦課金	39,770,000	3,539	1,000
		875	500
大柿ダム	31,636,000	A地区 2,862	950
		B地区 628	700
		C地区 49	100
基幹施設	19,057,000	A地区 2,862	600
		B地区 628	300
合計	90,463,000		

2. 維持管理賦課金

賦課期日：7月1日 徴収期日：7月31日 (単位：円)

施設	賦課金総額	対象面積 (m)	10a 当たり賦課金
小高江	177,000	1,076,368	164
吉名頭首工	156,000	451,721	344
合計	333,000		

4. 事業賦課金

賦課期日：11月4日 徴収期日：12月1日 (単位：円)

施設	賦課金総額	対象面積 (m)	10a 当たり賦課金
桃内	21,338,000	2,155,209	1,300
大井塚原	17,148,000	1,435,627	8,602
八竜内	2,200,000	141,993	11,945
津島	事業償還 1,000,000	羽附 96,503	3,384
		南上 49,537	5,193
		下津島 25,645	4,885
		沼和久 77,347	3,094
		小塚 17,744	2,899
			4,220
	用水路 732,000	鬼丸 20,546	630
			1,590
		赤坂 34,021	4,510
			680
		大和久 24,697	820
			120
		小沼 11,980	4,450
			670
		上冷田 40,136	150
	2,460		
両竹	1,160,000	上冷田 40,136	370
			930
		桧山 26,704	4,000
			600
小高江	40,000	小塚 56,632	170
			590
合計	44,350,000	1,109,157	1,040

※小高江地区については維持管理賦課金と同じ7月31日徴収期日となっておりますので、よろしくお願い致します。

3. 償還賦課金

金融機関の徴収手数料52円をご負担頂いております。

賦課期日：11月4日 徴収期日：12月1日 (単位：円)

施設	賦課金総額	対象面積 (m)	10a 当たり賦課金
下耳谷	892,000	53,977	16,526
中村迫	253,000	26,750	9,422
池ノ沢	1,209,000	84,672	14,269
南鳩原	1,407,000	客土 5,523	33
		水路 195,112	7,139
		暗渠 334	38
柏木迫	444,000	区画 20,232	20,393
		暗渠 31,861	986
小高瀬	170,000	24,998	6,772
室原	678,000	区画 91,230	6,117
		水路 109,172	1,092
苧宿	742,000	水路 387,566	952
		客土 20,679	3,114
		水路整備 376,581	822
上川原	2,498,000	125,706	19,865
井手	1,375,000	開水路・用排 343,371	2,450
		パイプライン 1,526,776	4,826
		開水路・50% 45,569	1,202
		開水路・25% 66,600	576
		区画・整備 51,906	4,483
		区画・畦畔 279,559	2,025
		暗渠排水 16,672	1,318
		客土 7,256	2,047
		区画・整備 44,354	13,583
		新山(山田)	994,000
新山(松迫)	896,000	57,346	15,619
松迫	1,111,000	40,785	27,233
渋川	3,027,000	172,919	17,504
石熊山田	5,739,000	270,711	21,199
合計	28,891,000		

※中村迫・池ノ沢地区につきましては平成20年度をもちまして償還賦課金は終了となり、長い間の納入に感謝申し上げます。



中山間地域総合整備事業津島地区
ほ場整備羽附工区権利者会議
(浪江町)

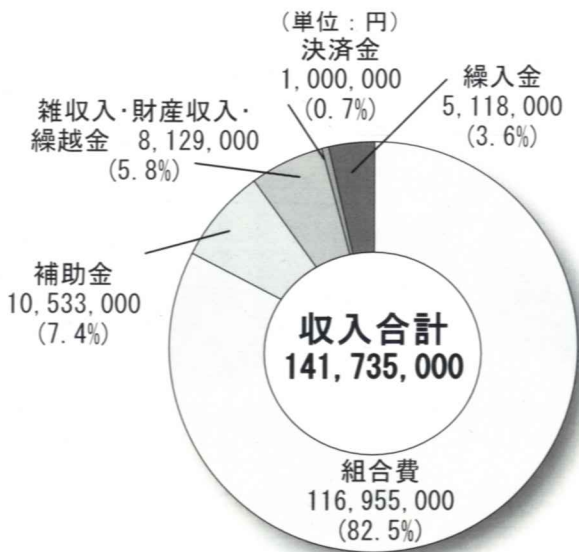
平成 20 年度
一般会計

予算総額 **141,735** 千円

平成 20 年 3 月 28 日開催の平成 19 年度通常総代会において、事業計画、一般会計・特別会計の予算が慎重審議により、次の通り議決されました。

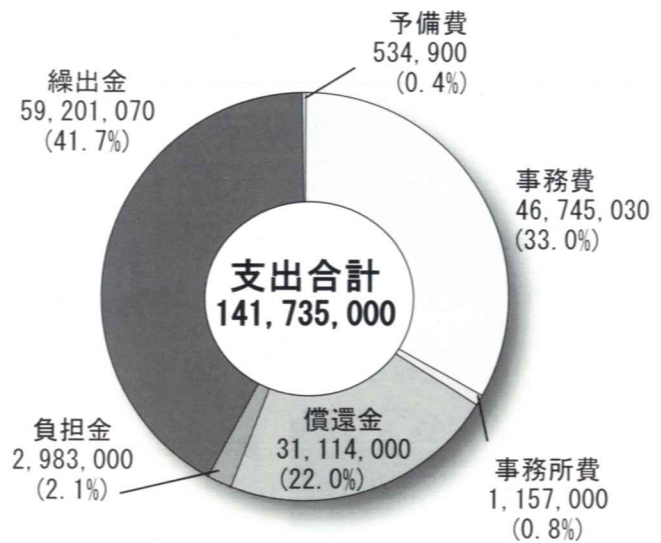
一般会計収支決算

(単位：円)



【平成 20 年度地区面積及び組合員数】

地区面積 4,414 ha
組合員数 4,392 人



【土地改良施設の維持管理事務事業】

- (1) 国営造成施設の維持管理 (継続)
- (2) 県営造成施設台帳の整備、維持管理事務 (継続)
- (3) 小高地域・浪江地域・双葉地域水利防災体制の維持管理整備事務 (継続)
- (4) 都市計画区域内の地域用水・生活用水通常還元体制維持管理整備事務 (継続)
- (5) 農業用水路の水質汚濁防止対策の為の合併浄化槽設置の普及促進事務 (継続)
- (6) 農業施設の清掃参加者傷害保険加入による清掃作業実施連絡の啓蒙事務 (継続)
- (7) 農業施設の保守点検管理者傷害保険に加入を直接維持管理組合組織に紹介啓蒙事務 (継続)
- (8) 土地改良施設の使用 (宅地出入り口・他用途等) 承認に関する事務 (継続)
- (9) 土地改良施設への水路施設使用契約の協議請求締結事務 (継続)
- (10) 土地改良施設への生活雑水放流に関する協議請求事務 (継続)
- (11) 公共事務 (県・町) との土地改良施設利用協議事務 (継続)
- (12) 開発行為に関する協議請求事務 (継続)

国営造成施設管理体制
整備促進事業

○事業の目的

管理体制が脆弱化している現状に鑑み当該施設の管理に関して関係者が連携を図り、適正な管理水準、管理体制、管理費の分担等を検討することにより、管理体制の整備強化を図る



水路の維持管理を効率よく進めていく為に、地域住民による視察をおこないました。(請戸用水路)

平成18年度
一般会計

148,380,490 円の決算報告

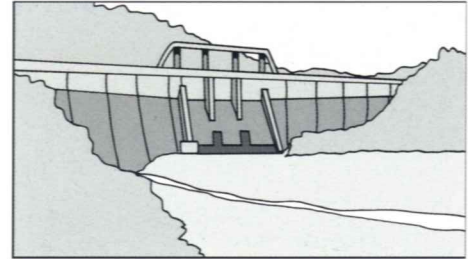
平成 19 年 10 月 19 日開催の平成 19 年度臨時総代会において、一般会計・特別会計の決算が審議され、次の通り承認されました。

●財務状況の公表●

平成 18 年度請戸川土地改良区一般会計収入支出、並びに財務の状況を規約第 44 条の規定により公表します。

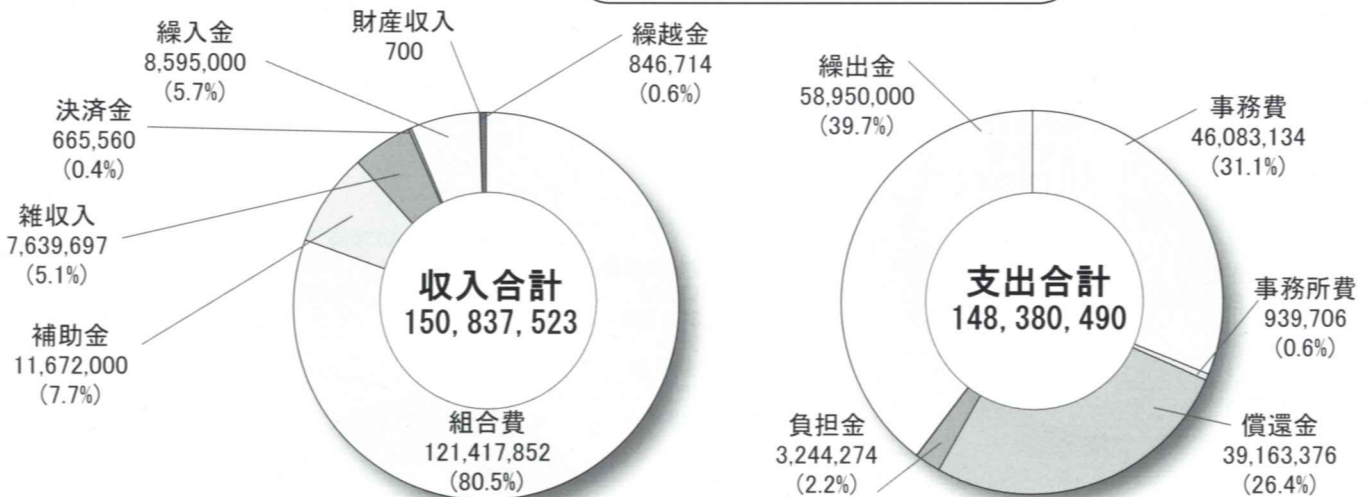
平成 18 年度一般会計は、組合員さんの賦課金と 1 市 2 町（南相馬市・浪江町・双葉町）の大切な補助金等によって構成されています。

財政の綿密な確認と事務の効率運営を図ってまいりました。



一般会計収支決算

(単位：円)



【維持管理事業特別会計】

収入支出差引残金は、平成 19 年度特別会計に繰越を致しました。

収入の部

(単位：円)

会計区分/項目	受託金	補助金	適正化事業交付金	その他	計
大柵ダム管理受託事業	61,707,000	0	0	32,769,747	94,476,747
基幹水利施設(焼築頭首工)管理受託事業	6,925,000	0	0	6,464,505	13,389,505
基幹施設維持管理事業	31,214,000	2,580,000	0	7,415,757	41,209,757
小高江地区土地改良施設維持管理事業	0	0	0	360,094	360,094
吉名頭首工地区土地改良施設維持管理事業	0	560,000	0	505,184	1,065,184
請戸川第 1 幹線用水路地区土地改良施設維持管理適正化事業	0	216,000	2,070,000	360,469	2,646,469
国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」	0	8,105,000	0	12,966,626	21,071,626
新農業水利システム保全対策事業	0	27,115,000	0	1,204,022	28,319,022
浪江地区維持管理事業	0	0	0	816,130	816,130
土地改良施設維持管理適正化事業提出金	0	1,780,400	0	439,211	2,219,611
収入合計	99,846,000	40,356,400	2,070,000	63,301,745	205,574,145

支出の部

(単位：円)

会計区分/項目	管理費	整備補修費	償還金	分担金/負担金	その他	合計
大柵ダム管理受託事業	33,683,088	34,193,250	0	21,532,000	780,000	90,188,338
基幹水利施設(焼築頭首工)管理受託事業	8,067,219	1,060,500	0	0	0	9,127,719
基幹施設維持管理事業	33,435,152	1,150,000	0	2,062,500	2,410,300	39,057,952
小高江地区土地改良施設維持管理事業	129,733	36,778	0	0	0	166,511
吉名頭首工地区土地改良施設維持管理事業	324,045	493,500	0	0	154,000	971,545
請戸川第 1 幹線用水路地区土地改良施設維持管理適正化事業	0	2,300,000	0	346,300	0	2,646,300
国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」	14,157,160	6,424,314	0	0	0	20,581,474
新農業水利システム保全対策事業	3,780,346	24,500,000	0	0	0	28,280,346
浪江地区維持管理事業	0	0	0	0	0	0
土地改良施設維持管理適正化事業提出金	0	0	0	2,219,600	0	2,219,600
支出合計	93,576,743	70,158,342	0	26,160,400	3,344,300	193,239,785

平成18年度
特別会計

674,089,570 円の決算報告



監 査
(平成 19 年 8 月 28・29 日)

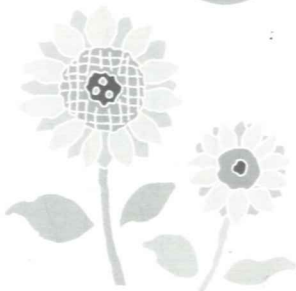


ダム管理委員会
(ダム・焼築頭首工についての管理打合を行っています)



水象気象局点検
(雨量計の清掃状況です)

H 18 総地区面積
4,413ha
4,395人



【土地改良事業特別会計】

収入支出差引残金は、平成 19 年度特別会計に繰越を致しました。

収入の部

(単位：円)

会計区分/項目	賦課金	補助金/受託金	借入金	その他	計
国営附帯県営土地改良事業	0	87,257,472	0	3,924	87,261,396
大井塚原地区経営体育成基盤整備事業	12,376,592	2,499,000	34,944,528	17,643,060	67,463,180
桃内地区経営体育成基盤整備事業	17,685,862	2,625,000	20,543,141	1,654,838	42,508,841
南棚塩地区経営体育成基盤整備事業	0	49,915,996	0	196,925,690	246,841,686
双葉東部地区経営体育成基盤整備事業	5,592,230	0	0	8,366,002	13,958,232
大井塚原地区経営体育成促進事業	0	1,000,000	0	1,191	1,001,191
桃内地区経営体育成促進事業	0	1,000,000	0	1,411	1,001,411
南棚塩地区経営体育成促進事業	0	1,000,000	0	1,190	1,001,190
百間沢地区基盤整備促進事業	92,547	21,177,000	0	581,249	21,850,796
八竜内地区基盤整備促進事業	1,588,840	11,820,800	3,952,000	4,509,123	21,870,763
両竹地区基盤整備促進事業	1,142,074	49,500,000	0	3,141,479	53,783,553
津島地区中山間地域総合整備事業	881,032	4,849,824	6,860,512	1,767,351	14,358,719
上川原地区担い手育成支援事業	0	277,000	0	803	277,803
石熊山田地区担い手育成支援事業	0	425,000	0	1,623	426,623
細谷地区団体営土地改良総合整備事業	0	0	0	2,459,299	2,459,299
田尻地区経営体育成基盤整備事業(調査設計事業)	0	0	0	625,080	625,080
収入合計	39,359,177	233,347,092	66,300,181	237,683,313	576,689,763

支出の部

(単位：円)

会計区分/項目	事業費	分担金/負担金	事務費	借入金償還金	その他	計
国営附帯県営土地改良事業				87,257,472		87,257,472
大井塚原地区経営体育成基盤整備事業	2,499,000	35,149,428	1,545,710	12,893,764	11,017,526	63,105,428
桃内地区経営体育成基盤整備事業	2,625,000	20,748,241	799,965	15,204,237	0	39,377,443
南棚塩地区経営体育成基盤整備事業	2,726,850	72,196,814	8,463,506	78,977,341	9,759,250	172,123,761
双葉東部地区経営体育成基盤整備事業	0	0	89,667	5,589,153	6,528,620	12,207,440
大井塚原地区経営体育成促進事業	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
桃内地区経営体育成促進事業	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
南棚塩地区経営体育成促進事業	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
百間沢地区基盤整備促進事業	20,500,000	51,200	205,307	0	410,000	21,166,507
八竜内地区基盤整備促進事業	15,500,000	38,700	156,000	1,736,557	310,000	17,741,257
両竹地区基盤整備促進事業	50,000,000	125,000	449,331	0	875,000	51,449,331
津島地区中山間地域総合整備事業	4,420,500	6,865,912	423,924	569,000	438,827	12,718,163
上川原地区担い手育成支援事業	247,000	0	30,000	0	0	277,000
石熊山田地区担い手育成支援事業	425,000	0	0	0	983	425,983
細谷地区団体営土地改良総合整備事業	0	0	0	0	0	0
田尻地区経営体育成基盤整備事業(調査設計事業)	0	0	0	0	0	0
支出合計	101,943,350	135,175,295	12,163,410	202,227,524	29,340,206	480,849,785

大柿ダムの洪水吐ゲートより河川に水を放流している状況です。

これは台風によりダムが満水になり河川に放流しています。大柿ダムは、農業用水用のダムですが、大雨時には河川の急激な増水や災害を最小限に抑える働きもしております。



組合員の皆様へお願い

このような場合は、必ず手続きを

組合員の資格に異動があった場合

組合員資格得喪通知

- ・生前一括贈与をする場合
- ・農業者年金（経営移譲による）を受給する場合
- ・組合員が死亡した場合
- ・売買・貸借権・利用権等で資格が移った場合
- ・組合員の住所変更

賦課金の口座振替

- ・組合員の交代に伴い、口座を変更する場合
- ・新規で口座振替を希望する場合

本土地区改良区または農協さんに依頼書があります。通帳、お届け印をご持参の上、お申し込み下さい。

- ・届出口座を解約した場合

賦課金の口座振替は、納期限日に行うことを基本としていますが、連絡等の行き違いで納期限が過ぎ、延滞金が発生します。

各届出用紙は、土地改良区にあります。
 (または、ホームページの申請書ダウンロードを下さい。
 手続き等、不明は点がありましたら当土地改良区へ。
 電話でも結構ですのでお気軽にご相談下さい。

農地を転用する場合

農地を宅地等に転用する場合。
 農地を公共事業用地として転用した場合。
 (道路・河川・水路等)
 田を畑に転用した場合。

決済金の納付が必要になります。

農地転用、地区除外

当土地改良区の地区内にある農地(田)を宅地、道路等の目的に転用する場合は、農業委員会に申請する前に、転用組合員と転用関係者の連名で「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」を提出して下さい。

〈地区除外決済金の基準〉(1,000㎡あたり)

A地区	65,000円
B地区	54,000円
C地区	36,000円
D地区	34,000円

土地改良施設施設等を利用する場合

雨水排水や合併浄化槽処理水の放流。
 土地改良施設を出入口等で多目的に使用。
 改良区施設の使用を停止した場合や、公共下水道に接続した場合。

無断で使用することは禁じられています。

目的以外に使用する時は、当土地改良区の手続きを必要とします。(生活雑排水を水路に放流するとき。水路に橋をかける場合など)

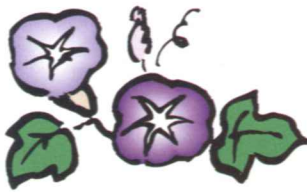
〈手数料の種類と金額〉

(1) 地区除外申請手数料 (意見交付・図上照合を含む)	1件	2,000円
(2) 地区除外現地調査手数料	1件	3,000円
(3) 土地改良施設財産等他目的使用同意手数料	1件	30,000円
(4) 土地改良施設財産等他目的使用に係る現地調査手数料	1件	3,000円
(5) 公簿・区分書の謄(抄)本、その他諸証明交付手数料	1件	200円



申し出が重要です。
 公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは土地改良区の組合員、土地台帳は変更されません。いつまでもそのまま賦課されます。名寄せ台帳は土地改良区にありますので、随時閲覧ができます。またご本人であることの確認ができれば写しを提供することもできます。

滞納賦課金は新権利者が負担します。
 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条(権利義務の継承及び決済)により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。



手続き等の詳しいことは、当土地改良区までお問い合わせ下さい。
管理課 tel 0240-34-4200
fax 0240-34-4821

編集後記

読者の皆様、毎号広報うけどがわを、ご愛読頂き誠にありがとうございます。

平成9年の合併以来、第10号の発行を迎える事となりました。これからは組合員の皆様によりわかりやすい広報作成にとめてまいりますので、よろしくお祈りいたします。

長い間ご苦勞様でした

平成二十年三月三十一日付けで前参事、松本充弘さんが退職されました。

旧小高町土地改良区時代から合併後の本土地区改良区に三十一年間の長い間勤務され、土地改良事業の推進、区勢に尽力されました。今後のご活躍をお祈り申し上げます。

新理事紹介

平成二十年一月二十一日開催の臨時総代会において理事の補欠選任が行われ、次の方々が選任されましたので、ご紹介いたします。

理事長 馬場 有 (浪江町)

理事 村井 佳人 (双葉町)

(総務)

理事 大須賀義幸 (双葉町)

(工事・維持管理)

() は担当委員会

〔任期：前任者の残任期間 平成22年1月31日まで〕